

# ふれあい平塚ホスピタル 通所リハビリテーション

## 通所リハビリテーションとは

日常生活において、介護保険で要介護・要支援と認定された方に対して、心身機能の維持・回復を図り、自立支援に繋げるサービスの事です。当通所リハビリテーションセンターでは、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などのリハビリ専門職員が個別に関わり短時間でのリハビリを主にしたサービスとなっております。

## サービス提供範囲

サービスの提供範囲は平塚・茅ヶ崎・大磯・二宮となっております。その他、地域の方はご相談下さい。

## サービス提供時間

【1時間以上2時間未満のサービス提供】

月曜日～金曜日 13:30～15:00

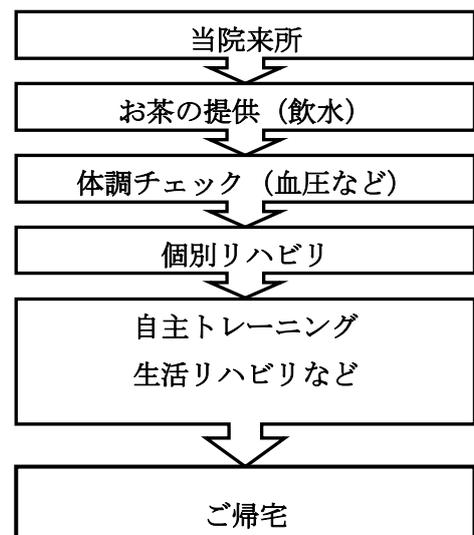
## サービス提供内容

- ① リハビリ専門職による短時間のリハビリテーション
- ② トレーニングプログラムの作成
- ③ 医学的管理 血圧管理と体温測定など

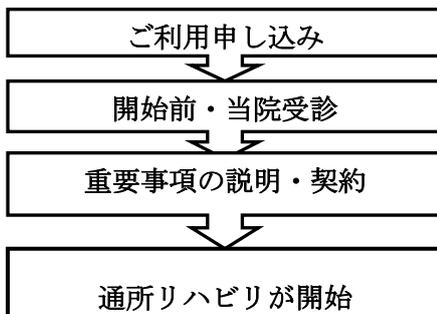
## 提供場所

ふれあい平塚ホスピタル 5階  
リハビリセンター

## スケジュール



## 通所リハビリテーション開始までの流れ



※診療情報提供書が必要です。

※ サービス開始1ヵ月以内に自宅の訪問指導をさせていただきます。

# 基本料金

## 通所リハビリテーション

<ひと月あたりの基本料金>

(下記の自己負担額は1割の自己負担の場合です)

区分	単位数	自己負担額
要介護度 1	331	331円
要介護度 2	360	360円
要介護度 3	390	390円
要介護度 4	419	419円
要介護度 5	450	450円

<加算料金>

項目	単位数	自己負担額	備考
リハビリテーションマネジメント加算 (I)	330/月	330円	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110/日	110円	退院(所)日又は認定日から起算して3月以内
口腔機能向上加算	150/日	150円	月2回
理学療法士体制強化加算	30/日	30円	
社会参加支援加算	12/日	12円	
サービス提供体制強化加算 (II)	6/日	6円	
自己送迎に伴う減算	-47/片道	-47円	

上記料金には平塚市の地域加算10,55円が算定されます

# 介護予防通所リハビリテーション

<ひと月あたりの基本料金>

(下記の自己負担額は1割の自己負担の場合です)

区分	単位数	自己負担額
要支援1	1721	1721円
要支援2	3634	3634円

<加算料金>

項目	単位数	自己負担額
リハビリテーションマネジメント加算 (I)	330/月	330円
運動機能向上加算	225/月	225円
口腔機能向上加算	150/月	150円
選択的サービス複数実施加算 (I)	480/月	480円
サービス提供体制強化加算 (II)	要支援1	24/月 24円
	要支援2	48/月 48円

上記料金には平塚市の地域加算10,55円が算定されます

随時ご質問、ご見学受け付けております

下記までお気軽にご相談ください。

〒254-0813 平塚市袖ヶ浜 1-12

ふれあい平塚ホスピタル リハビリテーション科

通所リハビリテーション管理者代行者 大島奈緒美